

各国・地域における日本渡航に関する勧告

(審9)資料3-2

国・地域名	月日	訪日渡航注意勧告内容	発出先
韓国	3月13日	東京都と千葉県を4段階のうち一番低い「渡航注意」地域に、青森、岩手、宮城、福島、茨城を1段階上の「渡航自制」地域に指定。福島県内の原発から半径30キロ圏内に関しては上から2番目の「渡航制限」地域に指定。	韓国外交通商省
	6月16日	宮城県および岩手県内陸、茨城県全域に対する旅行警報を「渡航注意」に1段階引き下げ。 ○渡航禁止地域：対象地域なし(変更なし) ○渡航制限地域：福島第一原発から半径30キロ以内+福島県飯舘村、川俣町、田村市、南相馬市(変更なし) ○渡航自粛地域：福島県、宮城県(仙台市含む)および岩手県沿岸 ○渡航注意地域：宮城県および岩手県内陸、茨城県全域	
中国	3月11日	訪日の際は十分に安全を確保し、福島や仙台等、被害が深刻な地域には行かないように注意喚起。	中国国家旅遊局
	4月29日	福島などの深刻な被災地への訪問は自粛し、日本の他の地区を訪問予定の中国人観光客は、訪問先の衛生状態及び日本の関係当局が出す情報に注意を払うよう求める。(被災地への渡航延期勧告から深刻な被災地への訪問自粛勧告へ緩和)	
台湾	3月13日	テレビを通じて、青森、岩手、福島及び北海道への旅行を中止するよう勧告。	交通部観光局
	6月13日	赤色警告(渡航に適しない)が発出されていた東北地方のうち、福島県を除く全県の赤色警告を解除した。また、沖縄県を除き日本全域に適用されていた灰色警告(注意喚起)についても解除した。(これにより、福島県を除く全域で一切の渡航制限が解除された)	
香港	3月13日	福島県に対しては黒色警報(最高レベルの警報)発出、その他の地域は赤色警報を維持。被災地域への訪問は避けるよう勧告。	香港政府
	6月10日	福島県、宮城県、岩手県、茨城県の4県に対する黒色警報(渡航禁止)を赤色警報(渡航自粛)に下げる。ただし、福島原発半径80km以内は旅行しないよう警告する。日本の他の地域は、黄色警告(渡航注意勧告)を解除する。	
タイ	3月12日	日本への渡航延期勧告(被災地への渡航について、平常に戻るまでの延期)。	タイ外務省
	3月15日	被災地への渡航自粛を勧告。	
マレーシア	3月13日	日本への渡航延期を勧告。	マレーシア外務省
	5月25日	(勧告レベルが緩和され)、日本全土への不要不急の渡航延期勧告の解除。 福島第一原発から半径80km、及び福島県内で警戒区域に設定されている地域への旅行を避けるよう勧告。	
シンガポール	3月13日	不要不急な日本への旅行は避けるとともに、どうしても旅行が不可避な場合はオンラインでの渡航登録をすることを強く求めると勧告。	シンガポール政府外務省
	5月12日	(勧告レベルが緩和され)日本への不要不急の渡航延期勧告を解除。但し、住宅、事業所、交通インフラの混乱が続く福島、宮城、および岩手県沿岸地域および福島原発から半径80km以内の旅行を避けるよう勧告。	

インド	3月17日	不要不急の渡航自粛を勧告。	インド外務省 (審判)資料3-2
豪州	3月14日	被災地および地震被害を受けた周辺の地域への不要不急の渡航について再考を促す勧告。また、福島県については渡航をしないよう勧告。	オーストラリア外務省
	6月2日	(県名表記がはずされ) 福島原発の周辺80Kmの警戒ゾーン＝「渡航回避」(レベル5) 地震と津波の被害を受けた本州北部の沿岸地域＝「渡航の再考」(レベル4) 上記以外の日本全体＝「自己責任」(レベル1)	オーストラリア外務貿易省
カナダ	3月13日	福島原発の20キロ以内への立ち入りと、被災した東北地方への不必要な渡航を自粛するよう勧告。	カナダ政府
	5月18日	地震・津波により直接的な被害を受け、現在復旧中あるいは復旧作業を必要としている東北地域への不要不急な渡航の回避を勧告する。 (4月21日付け勧告で対象地域とされていた、茨城県、宮城県、岩手県、福島県、栃木県の県名表示がはずされた)	カナダ外務・国際貿易省
米国	3月13日	政府関係者の不要不急の渡航の延期や、一般市民の観光などの自粛。	米国国務省
	6月9日	福島第一原発の半径50マイル(80km)以外への渡航自粛勧告を解除。ただし、東北新幹線や東北自動車道を利用して、80キロ圏内を通過することは「安全」とする。 福島第一原発の状況は依然深刻な状態であるが、同原発から50マイル(80km)圏外の地域における健康と安全面については、米国市民にとってのリスクは低い。	
英国	3月13日	東京や東北地方へのすべての不必要な渡航の自粛を勧告。	英国外務省
	4月7日	(勧告レベルが緩和され)、渡航自粛対象地域から東京を除外(東北地方については引き続きすべての不必要な渡航自粛を勧告)。	
フランス	3月13日	今後3日以内に高確率で関東北部に強い余震が起きる可能性がある」と指摘。日本への渡航自粛と、予定がある場合は延期するよう強く勧告。	フランス政府
	5月13日	宮城県・茨城県・栃木県への職業上または個人的事情による渡航は自粛勧告を解除。ただし、レジャー・観光目的の渡航は自粛勧告を継続する。福島原発から40Km以内については渡航しないことを強く勧告する。	
ドイツ	3月18日	不要不急な訪日をしないよう勧告(advise not to)。	ドイツ外務省
	5月2日	●福島第一原発周辺地域からの退避を勧告。 ●東京・横浜地区への旅行に際しては注意をはらうよう勧告。また、現地の報道や日本当局の指示に従うように勧告。	
ロシア	3月12日	当面、日本への観光や私用の渡航を控えるよう勧告。	ロシア外務省
	4月18日	被災地への渡航延期を勧告する。(被災地以外への渡航延期勧告を解除)	

訪日外客数(推計値)

出典：日本政府観光局(JNTO)

2011年3月 訪日外客数 (JNTO推計値)

Visitor Arrivals for Mar. 2011 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2010年 3月	2011年 3月	伸率(%)	2010年 1月～3月	2011年 1月～3月	伸率(%)
総数	Grand Total	709,684	352,800	-50.3	2,015,012	1,746,400	-13.3
韓国	South Korea	169,295	89,100	-47.4	599,132	589,100	-1.7
中国	China	123,314	62,500	-49.3	336,928	267,000	-20.8
台湾	Taiwan	89,524	42,100	-53.0	284,789	232,600	-18.3
香港	Hong Kong	36,366	14,100	-61.2	119,123	97,800	-17.9
タイ	Thailand	28,340	11,700	-58.7	48,165	36,700	-23.8
シンガポール	Singapore	13,469	6,300	-53.2	30,837	27,800	-9.8
豪州	Australia	20,473	10,900	-46.8	68,008	63,100	-7.2
米国	U.S.A.	71,553	38,900	-45.6	163,841	135,700	-17.2
カナダ	Canada	15,125	7,800	-48.4	37,741	28,900	-23.4
英国	United Kingdom	17,809	10,100	-43.3	45,700	37,500	-17.9
フランス	France	13,265	5,800	-56.3	30,183	24,100	-20.2
ドイツ	Germany	14,141	5,000	-64.6	28,333	21,300	-24.8
マレーシア	Malaysia	12,130	5,500	-54.7	24,762	21,400	-13.6
インド	India	5,310	3,500	-34.1	15,067	14,300	-5.1
ロシア	Russia	4,478	2,100	-53.1	11,047	9,500	-14.0
その他	Others	75,092	37,400	-50.2	171,356	139,600	-18.5

◆注1：本資料を引用される際は、出典者を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2010年の数値は暫定値、2011年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3：訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆Note 1: If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2: Above figures for 2011 stands for the preliminary ones estimated by JNTO.

2

2011年4月 訪日外客数 (JNTO推計値)

Visitor Arrivals for Apr. 2011 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2010年 4月	2011年 4月	伸率(%)	2010年 1月～4月	2011年 1月～4月	伸率(%)
総数	Grand Total	788,212	295,800	-62.5	2,803,224	2,042,100	-27.2
韓国	South Korea	189,582	63,700	-66.4	788,714	652,800	-17.2
中国	China	150,788	76,200	-49.5	487,716	343,200	-29.6
台湾	Taiwan	109,680	35,800	-67.4	394,469	268,500	-31.9
香港	Hong Kong	46,598	5,800	-87.6	165,721	103,600	-37.5
タイ	Thailand	36,817	8,000	-78.3	84,982	44,700	-47.4
シンガポール	Singapore	13,817	2,400	-82.6	44,654	30,200	-32.4
豪州	Australia	18,383	6,500	-64.6	86,391	69,600	-19.4
米国	U.S.A.	66,879	29,800	-55.4	230,720	165,500	-28.3
カナダ	Canada	15,332	5,300	-65.4	53,073	34,300	-35.4
英国	United Kingdom	18,419	8,000	-56.6	64,119	45,500	-29.0
フランス	France	17,451	5,500	-68.5	47,634	29,600	-37.9
ドイツ	Germany	10,196	3,300	-67.6	38,529	24,600	-36.2
マレーシア	Malaysia	11,482	3,500	-69.5	36,244	24,900	-31.3
インド	India	5,557	4,700	-15.4	20,624	18,900	-8.4
ロシア	Russia	5,021	1,600	-68.1	16,068	11,000	-31.5
その他	Others	72,210	35,700	-50.6	243,566	175,200	-28.1

◆注1：本資料を引用される際は、出典者を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2010年の数値は確定値、2011年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3：訪日外客(確定値)とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2011 stands for the preliminary ones estimated by JNTO.

2011年5月 訪日外客数 (JNTO推計値)

Visitor Arrivals for May 2011 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2010年 5月	2011年 5月	伸率(%)	2010年 1月～5月	2011年 1月～5月	伸率(%)
総数	Grand Total	721,348	358,000	-50.4	3,524,572	2,400,000	-31.9
韓国	South Korea	201,484	84,100	-58.3	990,198	736,900	-25.6
中国	China	112,558	58,700	-47.8	600,274	401,800	-33.1
台湾	Taiwan	114,168	68,000	-40.4	508,637	336,500	-33.8
香港	Hong Kong	40,864	11,600	-71.6	206,585	115,200	-44.2
タイ	Thailand	17,014	8,500	-50.0	101,996	53,200	-47.8
シンガポール	Singapore	15,041	7,000	-53.5	59,695	37,200	-37.7
豪州	Australia	14,621	7,400	-49.4	101,012	76,900	-23.9
米国	U.S.A.	65,559	40,800	-37.8	296,279	206,400	-30.3
カナダ	Canada	14,394	5,800	-59.7	67,467	40,100	-40.6
英国	United Kingdom	14,969	8,600	-42.5	79,088	54,200	-31.5
フランス	France	13,699	5,900	-56.9	61,333	35,500	-42.1
ドイツ	Germany	10,944	4,400	-59.8	49,473	28,900	-41.6
マレーシア	Malaysia	10,252	4,100	-60.0	46,496	29,000	-37.6
インド	India	7,942	5,100	-35.8	28,566	24,000	-16.0
ロシア	Russia	4,238	2,000	-52.8	20,306	13,000	-36.0
その他	Others	63,601	36,000	-43.4	307,167	211,200	-31.2

◆注1：本資料を引用される際は、出典者を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

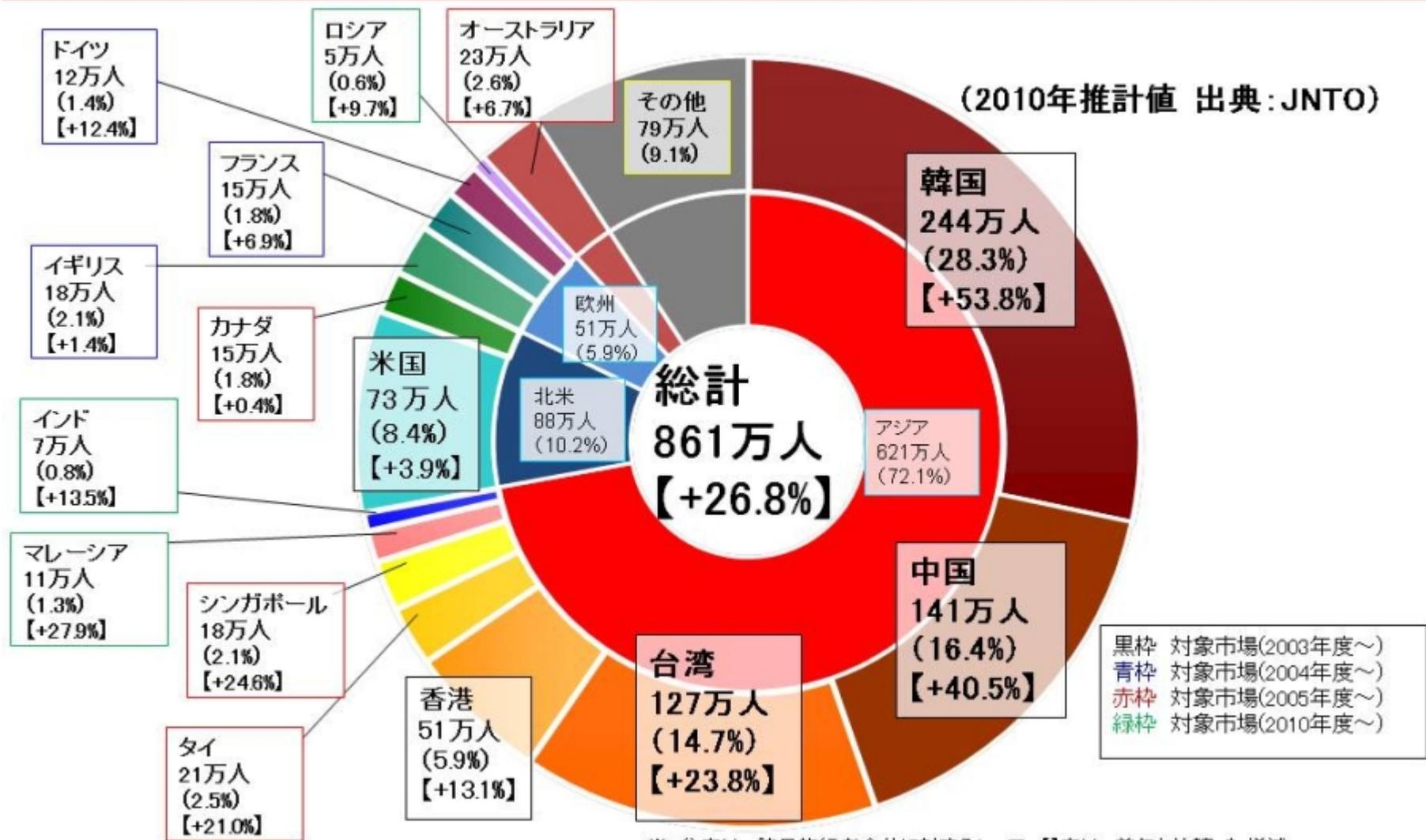
◆注2：上記の2010年の数値は確定値、2011年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

◆注3：訪日外客(確定値)とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。

◆Note 1. If reproduced, your credit line to JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION is mandatory.

◆Note 2. Above figures for 2011 stands for the preliminary ones estimated by JNTO.

訪日外国人旅行者の発地国・地域別シェア



※ ()内は、訪日旅行者全体に対するシェア、【】内は、前年と比較した増減。
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。